

白井市国土強靱化地域計画

- 基本計画編 -

令和 8 年 3 月



目 次

1	計画策定の趣旨及び背景-----	1
	（1）計画策定の趣旨・位置付け-----	1
	（2）地域防災計画との違い-----	2
2	強靱化の基本的な考え方-----	2
	（1）自然災害の想定-----	2
	（2）目標-----	2-3
	（3）強靱化に関する施策分野の設定-----	3
	（4）リスクシナリオの設定-----	4-5
3	評価の実施手順-----	6
4	脆弱性評価結果-----	7
	（1）施策の重点化とハード整備とソフト対策の適切な組合せ-----	7
	（2）代替性・冗長性等の確保-----	7
	（3）自助・共助・公助の連携強化-----	7
5	計画の推進-----	8
	（1）計画の推進-----	8
	（2）計画の見直し-----	8
6	強靱化の推進方針-----	9
	1 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)ごとの推進方針-----	9-26
	2 施策分野ごとの推進方針-----	27-41
7	施策の重点化-----	42-43
	【資料1】 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)ごとの脆弱性評価結果--	44-61
	【資料2】 施策分野ごとの脆弱性評価結果-----	62-75

1 計画策定の趣旨及び背景

(1) 計画策定の趣旨・位置付け

国は、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)を制定し、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本計画」(以下「国基本計画」という。)を策定しました。この基本法には、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、推進することとされています。

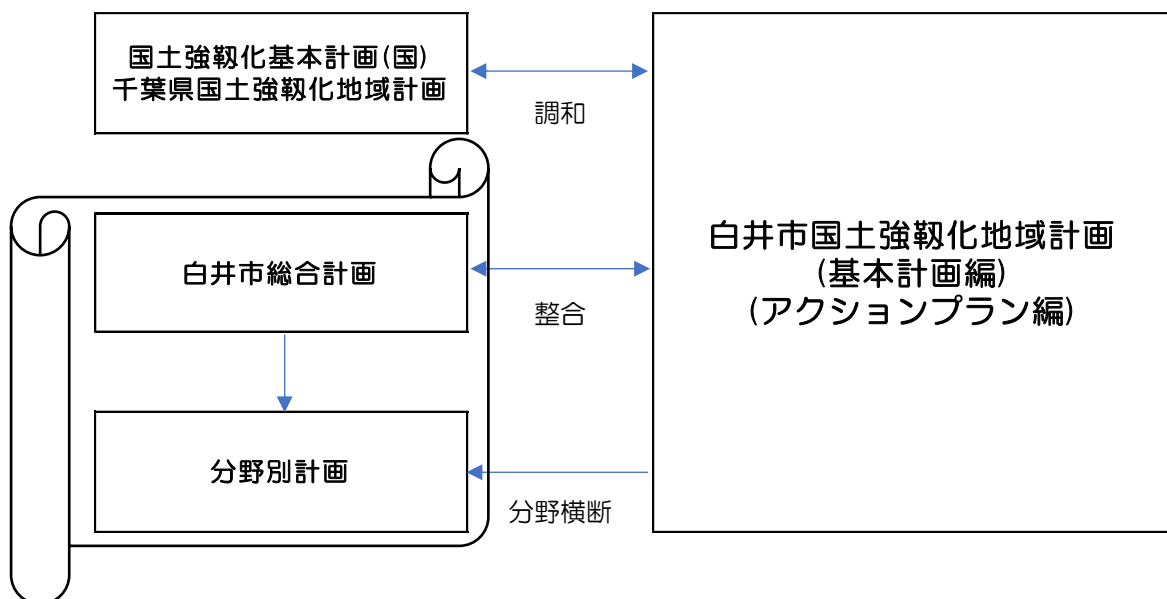
また、千葉県は、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興ができるよう、外部の意見を踏まえながら全庁横断的に「千葉県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を平成 29 年 1 月に策定しました。

本市における自然災害を振り返ると、東日本大震災や令和元年房総半島台風等により、被害を受けました。また、地球温暖化などに起因する気候変動による台風の大型化や線状降水帯に伴う集中豪雨の長期化の顕在化など、近年、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっているとともに、首都直下型地震の発生も懸念されています。

さらに、小・中学校などの公共施設、道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ(インフラストラクチャー)といった社会資本の老朽化も課題となっています。

このような状況から、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない迅速な復旧・復興が可能なまちを目指し、国土強靱化を推進するため、国基本計画や県地域計画と調和を図りつつ、白井市総合計画(以下、「総合計画」という。)で示されている基本構想や基本計画と整合を図り、本市の国土強靱化の指針となるべきものとして、基本法第 13 条に基づき「白井市国土強靱化地域計画」(以下、「本計画」)を策定します。

本計画の位置付け



(2) 地域防災計画との違い

市の防災については、震災、風水害、大規模事故の個別の災害やリスクごとに対策を整理し、白井市地域防災計画(震災編、風水害等編、大規模事故編)を策定し、この計画は、災害発災前の災害予防対策から、発災時の応急対策、発災後の復旧・復興までの災害対策をまとめたものです。

一方、本計画は災害やリスクごとに対策をまとめるものではなく、あらゆる災害やリスクを見据えて、どのような事態が発生しようとも最悪の事態を避けるために、強靱な行政と地域を平時からつくることを目的としています。

そのため、本計画はリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を明確にし、それを回避できなかった場合の影響の程度、施策の重要性、緊急度等を考慮して、対応方策の重点化を行うものです。

「国土強靱化地域計画と地域防災計画との違い」

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般	災害の種類ごと
対象とする局面	発災前	発災前・発災時・発災後
推進方針の重点化	行う	行わない

2 強靱化の基本的な考え方

(1) 自然災害の想定

国基本計画、県地域計画においては、「大規模自然災害全般」を想定しており、本市においても、地域防災計画を踏まえ、市域に発生しうる、震災、風水害など、大規模自然災害全般を想定します。

(2) 目標

国の目標を踏襲し、強靱化を進めていく上での基本目標及びより具体化した事前に備えるべき目標を次のとおりとします。

【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化(減災・縮災)を図ること
- ④ 迅速な復旧・復興を図ること

【事前に備えるべき目標】

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(3) 強靱化に関する施策分野の設定

個別施策分野は、白井市第6次総合計画後期基本計画の分野を踏まえて設定することとし、横断的分野[※]については、国基本計画及び県地域計画の施策分野を参考として、「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、次の8つの個別施策分野と5つの横断的分野を設定しました。

※横断的分野は、市地域計画において、部課横断的に取り組む必要のある施策分野のこと。

個別施策分野	<ol style="list-style-type: none">① 福祉・健康② 教育・学習③ 産業・雇用④ 環境・自然⑤ 地域・交流⑥ 災害・安心⑦ 都市・交通⑧ 行財政
横断的分野	<ol style="list-style-type: none">(A) リスクコミュニケーション[※](B) 人材育成(C) 官民連携(D) 老朽化対策(E) デジタル活用 <p>※リスクコミュニケーションとは、災害等によるリスクに関する正確な情報を、市民、事業者、行政などで共有し、相互に意思疎通を図ること。</p>

(4) リスクシナリオの設定

想定した自然災害を踏まえて、6つの事前に備えるべき目標に対して、28のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定し、リスクシナリオを回避するために必要な取組み・事業は、総合計画に掲げた重点テーマや施策に沿うものとします。

No.	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者（通勤・通学・来訪者等）の発生による混乱
		2-6	大規模な自然災害と感染症の同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能低下し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救

No.	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
	料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所・送配電設備）長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期期間にわたる機能停止
		5-5	基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・喪失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

3 評価の実施手順

まず、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群をプログラムとして整理しました。

次に、各プログラムを構成する個別施策ごとの課題や進捗状況を把握し、施策によって「起きてはならない最悪の事態」の回避が可能であるか、不可能である場合に何が足りないかを脆弱性として評価し、その結果をプログラムごとに取りまとめました。

また、施策分野ごとに取り組むべき課題を明らかにするため、個別施策の評価結果を施策分野ごとに整理した。

これらの作業に当たっては、縦軸に「起きてはならない最悪の事態」を、横軸に個別及び横断的施策分野を設けた「マトリクス※」を作成し、プログラムごと(資料1)、施策分野ごと(資料2)の評価を行いました。

※：マトリクスとは、数学で用いる行列のように、縦と横に複数の項目で展開して分析する手法。行と列が交わるところが検討の要素となり、地域計画策定の際には、脆弱性評価の際に使用する手法の一つとなる。

●マトリクス整理のイメージ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	個別施策分野					
		① 健康・福祉	② 学習・教育	③ 産業・雇用	④ 環境・自然	⑤ 地域・安心	⑥ 都市
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 【地震】 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の耐災害性の向上 ●中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 ●住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上 ●地域防災力の向上 	
	1-2 【大規模火災】 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生					<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助による火災予防対策の充実 ●公助としての消防力の充実 ●ゆとりある住環境の整備 	
	1-3 【風水害・洪水】 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による大規模な被害					<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 ●総合的な治水対策等の充実 	
	1-4 【土砂大規模発生】						
2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 【被災者生命・安心】 耐災害性の向上 拠点や生活拠点や生活拠点における耐災害性の向上		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の耐災害性の向上 ●中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 			<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の耐災害性の向上 ●中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上
	2-2 【建築物及び宅地自衛性向上】 火災による火災の消防力の充実 住環境の整備 の向上 水対策等の充実 の向上 戒区域等に減災対策等 物資等の確保 事業者等 の向上 の消防力の充実 支援者等に有や支援体制等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆとりある住環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な治水対策等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●公助としての消防力の充実 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な治水対策等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 			
			<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 			
		<ul style="list-style-type: none"> ●上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 ●道路啓開・応急復旧体制の充実 ●多量道路ネットワークの形成と沿道地区の耐災害性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 ●道路啓開・応急復旧体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な備蓄物資等の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ●支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 ●ライフライン事業者等との連携強化 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●道路啓開・応急復旧体制の充実 ●多量道路ネットワークの形成と沿道地区の耐災害性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路啓開・応急復旧体制の充実 ●広域的な傷病者搬送体制の整備 ●避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 ●応急手当の普及啓発の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的な傷病者搬送体制の整備 ●避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 	
					<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的な傷病者搬送体制の整備 ●避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 	

4 脆弱性評価結果

「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」ごとに、各課への取組状況調査や、関連計画に位置づけられている施策をベースに課題を分析するとともに、施策の達成度や進捗を把握して、現状の脆弱性を分析・評価した。その結果は、【資料1】及び【資料2】に記載します。

なお、この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは、以下のとおりです。

(1) 施策の重点化とハード整備とソフト対策の適切な組合せ

本市の国土強靱化にかかる施策の実施主体の能力や財源に限りがあることを踏まえると、国土強靱化施策をその基本目標に照らしてできるだけ早期に高水準なものとするためには、施策の重点化を図りつつ、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせる必要があります。

(2) 代替性・冗長性[※]等の確保

いかなる災害が発生しても社会・経済が機能不全に陥らず、速やかに復旧・復興が可能とするためには、バックアップの施設・システム等の整備により、代替性・冗長性を確保する必要があります。

※自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化するなど、予備の手段が用意されている様な性質

(3) 自助・共助・公助の連携強化

本市における国土強靱化にかかる施策を効果的に実施するためには、国や県をはじめ、市民や事業者等の多様な主体との情報共有や連携が必要不可欠である。よって、自助・共助・公助の連携強化を推進し、各主体がそれぞれの役割と連携のもとに、国土強靱化施策に取り組む必要があります。

5. 計画の推進

(1) 計画の推進

本計画は、本市や民間事業者等による取り組みを含め、本市における強靱化施策を推進するための指針となるものです。そのため、強靱化に向けた取り組みは、推進方針に沿って当該取り組みが位置づけられたそれぞれの計画のもと、着実に推進していくものです。

(2) 計画の見直し

本計画は、総合計画の改定、関係法令の改正、国基本計画、県地域計画の見直し、大規模自然災害後の検証等を踏まえ、必要に応じてリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の再確認、脆弱性評価の再評価など、見直しを行います。

6 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとの推進方針

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとの脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、強靱化の推進方針として取りまとめた。

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-1 大地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○公共施設の耐災害性の向上</p> <p>【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】 『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、最適配置や長寿命化対策、非構造部材の安全対策等耐災害性の向上などを図る。 	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上</p> <p>【都市計画課】『⑦都市・交通、(C)官民連携、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として災害に強いまちづくりを促進する。 都市計画による規制誘導に加え、災害時における市と民間事業者との支援協定の締結など多様な手法を検討する。 	
<p>○住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上</p> <p>【建築宅地課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅、特定建築物や大規模盛土造成地等の耐震化や安全性の向上などを促進するとともに、関連情報の提供などにより災害に対する住民理解の醸成などを図る。 	
<p>○地域防災力の向上</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災発生の防止及び早期発見並びに延焼の防止などの各種火災予防対策の周知などを図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○公助としての消防力の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防職員・消防団員の育成や消防施設設備の耐災害性の向上や緊急消防援助隊の受け入れ体制の強化など消防力の向上を図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○住宅密集地における火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> 通電火災を防ぐ有効な手段となる感震ブレーカーの周知を印西地区消防組合と連携して実施するとともに、市において、感震ブレーカーの有償配布を行い火災リスクの軽減を図る。 	
<p>○防災空間の確保・整備</p> <p>【道路課・都市計画課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震時等の大規模な延焼火災を防ぐため、道路・公園を整備する際は、防災空間を確保するよう検討を行い、災害に強いまちづくりを推進する。 	
<p>○地域防災力の向上（1-1より再掲）</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】</p> <p>『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○総合的な治水対策等の充実</p> <p>【危機管理課、道路課、上下水道課】『⑥災害・安心、⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な治水対策を進めるとともに、既成市街地の浸水対策として下水道雨水施設などの計画的整備を図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○地域防災力の向上(1-1より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』 ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実 【危機管理課、道路課、建築宅地課】『⑥災害・安心、(E) デジタル活用』 ・市は、県が指定する土砂災害警戒区域等において、土砂災害から生命を守るため、警戒避難体制の確立をはじめとする各種防災・減災対策などを推進する。	
○地域防災力の向上(1-1より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』 ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。	
○総合的な治水対策等の充実(1-3より再掲) 【危機管理課、道路課、上下水道課】 『⑥災害・安心、⑦都市・交通』 ・総合的な治水対策を進めるとともに、既成市街地の浸水対策として下水道雨水施設などの計画的整備を図る。	
○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】 『①福祉・健康、⑥災害・安心、(C)官民連携』 ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図るとともに、避難行動要支援者や要配慮者等に対して災害時に求められる事前の備えなどを周知し意識の醸成に努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 (1-4より再掲)</p> <p>【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】</p> <p>『①福祉・健康、⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図るとともに、避難行動要支援者や要配慮者等に対して災害時に求められる事前の備えなどを周知し意識の醸成に努める。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所への応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。 	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上</p> <p>【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路、各都市拠点及び地域を結ぶ道路ネットワークの形成による避難経路の確保並びに道路の延焼遮断機能等による耐災害性の向上に向けた検討を行う。 	
<p>○地域防災力の向上 (1-1より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】</p> <p>『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○妊産婦への災害に対する情報共有の充実 【健康課】『①福祉・健康』 ・妊産婦へ災害時に混乱しないよう、平時から災害対策に関する啓発を行い、災害意識の醸成に努める。	
○医療救護体制の充実 【健康課、保険年金課】『①福祉・健康、(C)官民連携』 ・市は、災害医療対策会議を通じ平時から連携を図り、関係機関と医療救護活動マニュアルに沿った訓練を行い、災害時の医療体制の充実に努める。	
○災害廃棄物等の処理体制の充実 【環境課】『④環境・自然』 ・市は、県や一部事務組合等と連携を図りながら、災害廃棄物等の適正な処理を実施できるよう災害廃棄物処理計画等に基づき処理体制や施設設備の充実などを進める。	
○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲) 【道路課】『⑦都市・交通』 ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】 『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策、(E)デジタル活用』 ・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。	
○健康管理等に関する情報提供体制の充実 【健康課、危機管理課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』 ・災害時における健康の維持管理に関して、事前準備や災害時に心がけておくべき事項等について平時から情報提供などに努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○防災活動拠点の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。 	
<p>○公共施設の耐災害性の向上(1-1より再掲) 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】 『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、最適配置や長寿命化対策、非構造部材の安全対策等耐災害性の向上などを図る。 	
<p>○地域防災力の向上(1-1より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○エネルギー供給源の多様化の充実 【環境課】『④環境・自然』</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの供給停止による災害リスクを回避・緩和するため、市民等に対して再生可能エネルギー等や蓄電池などの活用に向けた情報提供などの支援に努める。 	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における支援物資等の調達・供給や物資輸送等が円滑に実施できるよう、物資集積拠点の整備や関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の充実などに努める。 	

<p>事前に備えるべき目標 (カテゴリー)</p>	<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>
<p>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</p>	<p>2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>
<p>施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)</p>	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 【上下水道課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』 ・災害時においても水道水の供給が適切に実施できるよう、耐災害性の向上に配慮し計画的に水道施設や管路等の整備を検討するとともに、県営水道等関係機関との連携強化による災害応急給水対策の実施体制の充実などに努める。</p>	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上 (2-1より再掲) 【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』 ・緊急輸送道路、各都市拠点及び地域を結ぶ道路ネットワークの形成による避難経路の確保並びに道路の延焼遮断機能等による耐災害性の向上に向けた検討を行う。</p>	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実 【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・農作物の水害や風害・雪害等の予防対策については、土地基盤整備事業等による湛水防除や県、西印旛農業協同組合等との連携による事前・事後対応策等の周知などにより被害の軽減に努める。</p>	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化 【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C)官民連携』 ・市は、大規模災害発生後の電力やガス等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する。</p>	
<p>○非常時協力井戸登録の充実 【危機管理課】『⑥災害・安心』 ・災害時に生活用水に不足が生じないように、災害時に活用できる民間の井戸の確保に努める。</p>	
<p>○地域防災力の向上 (1-1より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』 ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。</p>	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実 (2-1より再掲) 【道路課】『⑦都市・交通』 ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○必要な備蓄物資等の確保 (2-3より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』</p> <p>・市は、各種物資等の備蓄等を計画的に図るとともに、市民等が支援物資等の供給遅延や避難生活の長期化などに備え、必要な物資等の備蓄を事前に行うことの重要性などについて周知を図る。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者(通勤・通学・来訪者等)の発生による混乱
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○帰宅困難者対策の充実</p> <p>【危機管理課、都市計画課、産業振興課】 『③産業・雇用、⑥災害・安心、⑦都市・交通、(C)官民連携』</p> <p>・大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者によって混乱をきたさないよう、一斉帰宅行動の抑制の重要性を関係者等に周知するとともに、徒歩帰宅を支援できるよう支援スポットの充実などを検討する。</p>	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (2-3より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】 『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策、(E)デジタル活用』</p> <p>・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-6 大規模な自然災害と感染症の同時発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○自治組織の体制強化の充実</p> <p>【市民活動支援課、危機管理課、健康課】『①福祉・健康』『⑤地域・交流』『災害・安心』</p> <p>・防災資機材に関する基礎知識の普及・啓発などとともに、避難生活における感染症及び衛生対策の周知を行い、意識の醸成に努める。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-6 大規模な自然災害と感染症の同時発生
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○健康管理等に関する情報提供体制の充実 【健康課、危機管理課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』 ・災害時における健康の維持管理に関して、事前準備や災害時に心がけておくべき事項等について平時から情報提供などに努める。	
○必要な備蓄物資等の確保 (2-3より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』 ・市は、各種物資等の備蓄等を計画的に図るとともに、市民等が支援物資等の供給遅延や避難生活の長期化などに備え、必要な物資等の備蓄を事前に行うことの重要性などについて周知を図る。	
○災害廃棄物等の処理体制の充実 (2-2より再掲) 【環境課】『④環境・自然』 ・市は、県や一部事務組合等と連携を図りながら、災害廃棄物等の適正な処理を実施できるよう災害廃棄物処理計画等に基づき処理体制や施設設備の充実などを進める。	
○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実 【上下水道課】『⑦都市・交通、(C)官民連携、(D)老朽化対策』 ・災害時に汚水処理機能が確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき耐災害性の向上に配慮して更生や布設替などを図るとともに、白井市下水道事業業務継続計画(BCP計画)に基づき体制及び施設設備、協定の締結などに努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○地域防犯力の向上 【市民活動支援課】『⑤地域・交流、(B)人材育成、(C)官民連携』 ・市は、印西警察署をはじめ、自治会や防犯指導員などと連携し、災害時に想定される多様な犯罪にも対応できるよう平時から地域防犯力の向上などに努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-2 市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 (1-1より再掲) 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】 『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、最適配置や長寿命化対策、非構造部材の安全対策等耐災害性の向上などを図る。</p>	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (2-3より再掲) 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】 『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策、(E)デジタル活用』</p> <p>・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実 (2-3より再掲) 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。</p>	
<p>○業務継続体制等の充実 【危機管理課、総務課、人事課、各課】『⑧行財政』</p> <p>・業務継続計画(災害編)やICT部門の業務継続計画<初動版>に基づき、業務継続体制の充実を図るとともに、市及び各種事務組合等は、広域的な災害相互応援体制や後方支援体制の整備充実などに努める。</p>	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実 【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】 『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <p>・住民の避難が円滑に行えるよう、災害の状況に応じた避難所の開設・運営方法等について自主防災組織、学校及び指定管理者などと連携を図り、検討に努める。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○工業団地等の耐災害性の向上</p> <p>【都市計画課、道路課、産業振興課】『③産業・雇用、⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井工業団地は、災害によって企業活動が長期に渡って停止しないよう、工業団地へのアクセス道路の整備や被災の拡大防止にも寄与するオープンスペースの確保などにより耐災害性の向上を促進する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各事業所等における自衛消防組織の育成や安全保安管理対策を引き続き行いながら、体制強化に努める。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-3 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上 (2-1より再掲)</p> <p>【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路、各都市拠点及び地域を結ぶ道路ネットワークの形成による避難経路の確保並びに道路の延焼遮断機能等による耐災害性の向上に向けた検討を行う。 	

リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○農作物等の災害予防対策の充実(2-4より再掲) 【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・農作物の水害や風害・雪害等の予防対策については、土地基盤整備事業等による湛水防除や県、西印旛農業協同組合等との連携による事前・事後対応策等の周知などにより被害の軽減に努める。	
○家畜等の防疫体制の充実 【産業振興課】『③産業・雇用』 ・市は、畜産業者、県の農業事務所や家畜保健所等と連携して、家畜伝染病等の防疫対策に関する情報共有を図り伝染病の拡大防止などに努める。	
○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実(2-4より再掲) 【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・災害時における支援物資等の調達・供給や物資輸送等が円滑に実施できるよう、物資集積拠点の整備や関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の充実などに努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-5 農地・森林や生態系の等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
○農地・農業水利施設等の適切な整備 【産業振興課】『③産業・雇用、(D)老朽化対策』 ・豪雨等による湛水被害の防止・軽減に資するよう老朽化した揚水機場等については、耐災害性の向上にも配慮して改善を図るとともに、災害発生後の農地の早期復旧復興のため、県や土地改良区等と連携し農地の大区画化等を促進する。	
○有害鳥獣対策による農地・森林の荒廃防止 【産業振興課】『③産業・雇用』 ・有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図るため、鳥獣保護法に基づく有害鳥獣捕獲などを促進し、農地・森林の荒廃防止に努める。	
○農作物等の災害予防対策の充実(2-4より再掲) 【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・農作物の水害や風害・雪害等の予防対策については、土地基盤整備事業等による湛水防除や県、西印旛農業協同組合等との連携による事前・事後対応策等の周知などにより被害の軽減に努める。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能低下し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心、(E) デジタル活用』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線(固定系、移動系等)の整備充実をはじめとする通信機器の耐災害性の向上と多重化などを図る。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る。 	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化</p> <p>【企画政策課】『⑥災害・安心、(C) 官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人等に対して災害情報等を適切に提供できるよう、通訳ボランティアの確保、防災に関する学習機会や情報発信体制の充実などを図る。 	
<p>○身近な相談体制の充実</p> <p>【社会福祉課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者等に対して、平時から災害等に関して身近で気軽に相談ができるよう、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会等との連携強化を図る。 	
<p>○学校における防災教育の一層の充実と避難体制の向上</p> <p>【教育支援課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校においては、県が定めた「千葉県教育振興基本計画」等に基づき、児童・生徒等に対する防災教育の充実と避難体制の向上などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-2 電力供給ネットワーク(発電所・送配電設備)長期間・大規模にわたる機能の停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲)</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化(2-4より再掲)</p> <p>【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C) 官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模災害発生後の電力やガス等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-2 電力供給ネットワーク(発電所・送配電設備)長期間・大規模にわたる機能の停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○防災活動拠点の機能充実(2-3より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○燃料等の確保体制の充実</p> <p>【危機管理課、財政課】『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <p>・市は、災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制を整備するほか、関連の民間事業者との協定の締結などを検討する。</p>	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化(2-4より再掲)</p> <p>【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <p>・市は、大規模災害発生後の電力やガス等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する。</p>	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲)</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <p>・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実(2-3より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-4 上下水道施設の長期期間にわたる機能停止
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実(2-4より再掲)</p> <p>【上下水道課、危機管理課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても水道水の供給が適切に実施できるよう、耐災害性の向上に配慮し計画的に水道施設や管路等の整備を検討するとともに、県営水道等関係機関との連携強化による災害応急給水対策の実施体制の充実などに努める。 	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実(2-6より再掲)</p> <p>【上下水道課】『⑦都市・交通、(C)官民連携、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に汚水処理機能が確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき耐災害性の向上に配慮して更生や布設替などを図るとともに、白井市下水道事業業務継続計画(BCP計画)に基づき体制及び施設設備、協定の締結などに努める。 	
<p>○浄化槽の整備及び災害対応力の強化</p> <p>【環境課】『④環境・自然』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害に強い合併処理浄化槽の情報提供などに努め、単独処理浄化槽等からの転換を促進する。 	
<p>○応急給水活動体制の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害時に上水道施設が寸断されても生活用水の不足により支障をきたすことのないよう、適正な維持管理を行うとともに、民間事業者との協定の締結により、飲料水の確保を推進する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-5 基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上(2-1より再掲)</p> <p>【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路、各都市拠点及び地域を結ぶ道路ネットワークの形成による避難経路の確保並びに道路の延焼遮断機能等による耐災害性の向上に向けた検討を行う。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲)</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-5 基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で円滑な道路交通環境を確保するため、白井市道路修繕計画や白井市橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の強化や維持保全などを図る。 	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、国・県等関係機関と連携し、緊急輸送道路（一般国道 16 号、一般国道 464 号）について、地下構造物の耐震化、無電柱化、沿道建物の耐震化等による耐災害性の向上などに協力する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○災害復興に関する事前体制の確立</p> <p>【危機管理課、企画政策課】『⑧行財政』</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災後、迅速かつ的確に災害からの復旧・復興活動を行える体制の整備を図るため、マニュアルの整備などに努める。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○危険度判定等に関する体制の充実</p> <p>【建築宅地課】『(B)人材育成』</p> <p>・市は、大規模な災害発生後に、迅速かつ円滑に被災宅地や被災建築物の危険度判定や建物被害認定等を実施できるよう、県等とも連携を図り各種講習会への参加等により人材の養成や体制の充実などに努める。</p>	
<p>○人的支援の受入れ体制の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <p>・市は、災害からの復旧・復興時における人的支援を適切に受け入れられるよう、訓練・研修等の実施、関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の確認などを図る。</p>	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成</p> <p>【人事課、危機管理課】『⑧行財政、(B)人材育成』</p> <p>・市職員が、大規模災害時においても適切な対応を迅速に行えるよう、県や国等と連携を図り研修機会の拡充などにより人材育成を図る。</p>	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成</p> <p>【危機管理課、社会福祉課】『①福祉・健康、(B)人材育成』</p> <p>・社会福祉協議会等と連携し、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う「災害対策コーディネーター」や、地域での社会福祉活動を支える人材等の育成など防災・減災活動等を担う多様な人材の育成に努める。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上</p> <p>【環境課】『④環境・自然、(D)老朽化対策』</p> <p>・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、印西クリーンセンター、アクアセンターあじさいが大規模災害時にも稼働を確保し、その役割を継続できるよう計画的な施設整備を図るとともに、災害廃棄物の適正な処理に必要な諸施設の整備などに努める。</p>	
<p>○災害廃棄物等の処理体制の充実(2-2より再掲)</p> <p>【環境課】『④環境・自然』</p> <p>・市は、県や一部事務組合等と連携を図りながら、災害廃棄物等の適正な処理を実施できるよう災害廃棄物処理計画等に基づき処理体制や施設設備の充実などを進める。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○地籍調査等による土地境界等の明確化</p> <p>【都市計画課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等により喪失した土地境界の復元を迅速に実施できるよう、市民や事業者等に対して地籍調査や国土調査法19条5項指定制度等の周知を行い土地境界等の明確化を検討する。 	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実</p> <p>【建築宅地課】『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図るため、応急仮設住宅の建設候補地を公有地等から事前に選定しておくとともに、民間賃貸住宅の活用方策なども検討する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・喪失
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○指定文化財に係る各種防災対策の充実</p> <p>【生涯学習課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、県等と連携を図り、災害による指定文化財の滅失・棄損等を防止するための訓練の実施や市内の指定文化財の保存管理状況の把握、災害への予防措置等に関する指導・助言などに努める。 	
<p>○市内の文化財等に関する現状の把握等</p> <p>【生涯学習課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による文化財等の滅失・棄損等を防止するため、各種文化財等の所在及び実態などを調査するとともに必要となる保護対策などを検討する。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
施策<推進方針> (【 】は担当課等、『 』は関連する施策分野)	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実</p> <p>【産業振興課、社会福祉課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は県などと連携を図り、被災者再建支援制度をはじめ、生活や雇用維持などに関連する情報提供や各種相談体制の充実などに努める。 	

2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価結果に基づき、各々の「起きてはならない最悪の事態」及び脆弱性評価を行うにあたって設定した8つの個別施策分野と5つの横断的分野について、今後必要となる施策を検討し、推進方針（施策の策定にかかる基本的な指針）として整理した。

個別施策分野	① 福祉・健康
施策＜推進方針＞ （【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号）	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図るとともに、避難行動要支援者や要配慮者等に対して災害時に求められる事前の備えなどを周知し意識の醸成に努める。 	
<p>○妊産婦への災害に対する情報提供体制の充実 【健康課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦に対し災害時に混乱しないよう、平時から災害対策に関する啓発を行い、災害意識の醸成に努める。 	
<p>○医療救護体制の充実 【健康課、保険年金課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害医療対策会議を通じ平時から連携を図り、関係機関と医療救護活動マニュアルに沿った訓練を行い、災害時の医療体制の充実に努める。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。 	
<p>○健康管理等に関する情報提供体制の充実 【健康課、危機管理課】『2-3、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における健康の維持管理に関して、事前準備や災害時に心がけておくべき事項等について平時から情報提供などに努める。 	
<p>○身近な相談体制の充実 【社会福祉課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者等に対して、平時から災害等に関して身近で気軽に相談ができるよう、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会等との連携強化を図る。 	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成 【危機管理課、社会福祉課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等と連携し、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う「災害対策コーディネーター」や、地域での社会福祉活動を支える人材等の育成など防災・減災活動等を担う多様な人材の育成に努める。 	

個別施策分野	② 教育・学習
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (①より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。 	
<p>○学校における防災教育の一層の充実と避難体制の向上</p> <p>【教育支援課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校においては、県が定めた「千葉県教育振興基本計画」等に基づき、児童・生徒等に対する防災教育の充実と避難体制の向上などを図る。 	
<p>○指定文化財に係る各種防災対策の充実</p> <p>【生涯学習課】『6-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、県等と連携を図り、災害による指定文化財の滅失・棄損等を防止するための訓練の実施や市内の指定文化財の保存管理状況の把握、災害への予防措置等に関する指導・助言などに努める。 	
<p>○市内の文化財等に関する現状の把握等</p> <p>【生涯学習課】『6-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害による文化財等の滅失・棄損等を防止するため、各種文化財等の所在及び実態などを調査するとともに必要となる保護対策などを検討する。 	

個別施策分野	③ 産業・雇用
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における支援物資等の調達・供給や物資輸送等が円滑に実施できるよう、物資集積拠点の整備や関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の充実などに努める。 	
<p>○帰宅困難者対策の充実</p> <p>【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者によって混乱をきたさないよう、一斉帰宅行動の抑制の重要性を関係者等に周知するとともに、徒歩帰宅を支援できるよう支援スポットの充実などを検討する。 	

個別施策分野	③ 産業・雇用
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上 【危機管理課、産業振興課】『4-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各事業所等における自衛消防組織の育成や安全保安管理対策を引き続き行いながら、体制強化に努める。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実 【産業振興課】『2-4、4-4、4-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物の水害や風害・雪害等の予防対策については、土地基盤整備事業等による湛水防除や県、西印旛農業協同組合等との連携による事前・事後対応策等の周知などにより被害の軽減に努める。 	
<p>○家畜等の防疫体制の充実 【産業振興課】『4-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、畜産業者、県の農業事務所や家畜保健所等と連携して、家畜伝染病等の防疫対策に関する情報共有を図り伝染病の拡大防止などに努める。 	
<p>○有害鳥獣対策による農地・森林の荒廃防止 【産業振興課】『4-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図るため、鳥獣保護法に基づく有害鳥獣捕獲などを促進し、農地・森林の荒廃防止に努める。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化 【危機管理課】『2-4、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、大規模災害発生後の電力やガス等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する。 	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実 【産業振興課、社会福祉課】『6-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は県などと連携を図り、被災者再建支援制度をはじめ、生活や雇用維持などに関連する情報提供や各種相談体制の充実などに努める。 	
<p>○農地・農業水利施設等の適切な整備 【産業振興課】『4-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨等による湛水被害の防止・軽減に資するよう老朽化した揚水機場等については、耐災害性の向上にも配慮して改善を図るとともに、災害発生後の農地の早期復旧復興のため、県や土地改良区等と連携し農地の大区画化等を促進する。 	

個別施策分野	④ 環境・自然
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○災害廃棄物等の処理体制の充実 【環境課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、県や一部事務組合等と連携を図りながら、災害廃棄物等の適正な処理を実施できるよう災害廃棄物処理計画等に基づき処理体制や施設設備の充実などを進める。 	
<p>○エネルギー供給源の多様化の充実 【環境課】『2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの供給停止による災害リスクを回避・緩和するため、市民等に対して再生可能エネルギー等や蓄電池などの活用に向けた情報提供などの支援に努める。 	
<p>○浄化槽の整備及び災害対応力の強化 【環境課】『5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害に強い合併処理浄化槽の情報提供などに努め、単独処理浄化槽等からの転換を促進する。 	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上 【環境課】『6-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、印西クリーンセンター、アクアセンターあじさいが大規模災害時にも稼働を確保し、その役割を継続できるように計画的な施設整備を図るとともに、災害廃棄物の適正な処理に必要な諸施設の整備などに努める。 	

個別施策分野	⑤ 地域・交流
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○自治組織の体制強化の充実 【市民活動支援課、危機管理課、健康課】『2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材に関する基礎知識の普及・啓発などとともに、避難生活における感染症及び衛生対策の周知を行い、意識の醸成に努める。 	
<p>○地域防犯力の向上 【市民活動支援課】『3-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西警察署をはじめ、自治会や防犯指導員などと連携し、災害時に想定される多様な犯罪にも対応できるよう平時から地域防犯力の向上などに努める。 	
<p>○地域防災力の向上 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	

個別施策分野	⑤ 地域・交流
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○必要な備蓄物資等の確保</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、各種物資等の備蓄等を計画的に図るとともに、市民等が支援物資等の供給遅延や避難生活の長期化などに備え、必要な物資等の備蓄を事前に行うことの重要性などについて周知を図る。 	

個別施策分野	⑥災害・安心
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○地域防災力の向上 (⑤より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生の防止及び早期発見並びに延焼の防止などの各種火災予防対策の周知などを図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○公助としての消防力の充実</p> <p>【危機管理課】『1-2、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員・消防団員の育成や消防施設設備の耐災害性の向上や緊急消防援助隊の受け入れ体制の強化など消防力の向上を図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○住宅密集地における火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通電火災を防ぐ有効な手段となる感震ブレーカーの周知を印西地区消防組合と連携して実施するとともに、市において、感震ブレーカーの有償配布を行い火災リスクの軽減を図る。 	
<p>○総合的な治水対策等の充実 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課、道路課、上下水道課】『1-3、1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な治水対策を進めるとともに、既成市街地の浸水対策として下水道雨水施設などの計画的整備を図る。 	
<p>○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実</p> <p>【道路課、危機管理課、建築宅地課】『1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、県が指定する土砂災害警戒区域等において、土砂災害から生命を守るため、警戒避難体制の確立をはじめとする各種防災・減災対策などを推進する。 	

個別施策分野	⑥災害・安心
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 (①より再掲)</p> <p>【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図るとともに、避難行動要支援者や要配慮者等に対して災害時に求められる事前の備えなどを周知し意識の醸成に努める。 	
<p>○応急手当の普及啓発の充実</p> <p>【危機管理課、人事課】『2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員及び市民等に対して災害時における応急手当の普及啓発などに努める。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (①より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。 	
<p>○健康管理等に関する情報提供体制の充実 (①より再掲)</p> <p>【健康課、危機管理課】『2-3、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における健康の維持管理に関して、事前準備や災害時に心がけておくべき事項等について平時から情報提供などに努める。 	
<p>○必要な備蓄物資等の確保 (⑤より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、各種物資等の備蓄等を計画的に図るとともに、市民等が支援物資等の供給遅延や避難生活の長期化などに備え、必要な物資等の備蓄を事前に行うことの重要性などについて周知を図る。 	
<p>○帰宅困難者対策の充実 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者によって混乱をきたさないよう、一斉帰宅行動の抑制の重要性を関係者等に周知するとともに、徒歩帰宅を支援できるよう支援スポットの充実などを検討する。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実 (②より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。 	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実</p> <p>【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】『3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難が円滑に行えるよう、災害の状況に応じた避難所の開設・運営方法等について自主防災組織、学校及び指定管理者などと連携を図り、検討に努める。 	

個別施策分野	⑥災害・安心
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『4-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各事業所等における自衛消防組織の育成や安全保安管理対策を引き続き行いながら、体制強化に努める。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○身近な相談体制の充実 (①より再掲)</p> <p>【社会福祉課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者等に対して、平時から災害等に関して身近で気軽に相談ができるよう、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会等との連携強化を図る。 	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化</p> <p>【企画政策課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人等に対して災害情報等を適切に提供できるよう、通訳ボランティアの確保、防災に関する学習機会や情報発信体制の充実などを図る。 	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化</p> <p>【危機管理課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市防災行政無線(固定系、移動系等)の整備充実をはじめとする通信機器の耐災害性の向上と多重化などを図る。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る。 	
<p>○燃料等の確保体制の充実</p> <p>【危機管理課、財政課】『5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制を整備するほか、関連の民間事業者との協定の締結などを検討する。 	
<p>○応急給水活動体制の充実</p> <p>【危機管理課】『5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、災害時に上水道施設が寸断されても生活用水の不足により支障をきたすことのないよう、適正な維持管理を行うとともに、民間事業者との協定の締結により、飲料水の確保を推進する。 	
<p>○人的支援の受け入れ体制の充実</p> <p>【危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、災害からの復旧・復興時における人的支援を適切に受け入れられるよう、訓練・研修等の実施、関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の確認などを図る。 	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実</p> <p>【建築宅地課】『6-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図るため、応急仮設住宅の建設候補地を公有地等から事前に選定しておくとともに、民間賃貸住宅の活用方策なども検討する。 	

個別施策分野	⑦都市・交通
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 【都市計画課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として災害に強いまちづくりを促進する。 ・都市計画による規制誘導に加え、災害時における市と民間事業者との支援協定の締結など多様な手法を検討する。 	
<p>○住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上 【建築宅地課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、特定建築物や大規模盛土造成地等の耐震化や安全性の向上などを促進するとともに、関連情報の提供などにより災害に対する住民理解の醸成などを図る。 	
<p>○防災空間の確保・整備 【道路課・都市計画課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等の大規模な延焼火災を防ぐため、道路・公園を整備する際は、防災空間を確保するよう検討を行い、災害に強いまちづくりを促進する。 	
<p>○総合的な治水対策等の充実 (③より再掲) 【危機管理課、道路課、上下水道課】『1-3、1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な治水対策を進めるとともに、既成市街地の浸水対策として下水道雨水施設などの計画的整備を図る。 	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 【上下水道課、危機管理課】『2-4、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても水道水の供給が適切に実施できるよう、耐災害性の向上に配慮し計画的に水道施設や管路等の整備を検討するとともに、県営水道等関係機関との連携強化による災害応急給水対策の実施体制の充実などに努める。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実 【道路課】『2-1、2-2、2-4、5-2、5-3、5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の道路の障害物除去や被災箇所の応急復旧等を遅滞なく実施できるよう道路の啓開・応急復旧体制の充実などを図る。 	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実 【上下水道課】『2-6、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に汚水処理機能が確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき耐災害性の向上に配慮して更生や布設替などを図るとともに、白井市下水道事業業務継続計画（BCP計画）に基づき体制及び施設設備、協定の締結などに努める。 	
<p>○工業団地等の耐災害性の向上 (③より再掲) 【都市計画課、道路課、産業振興課】『4-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井工業団地は、災害によって企業活動が長期に渡って停止しないよう、工業団地へのアクセス道路の整備や被災の拡大防止にも寄与するオープンスペースの確保などにより耐災害性の向上を促進する。 	

個別施策分野	⑦都市・交通
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上 【都市計画課、道路課】『2-1、2-4、4-3、5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路、各都市拠点及び地域を結ぶ道路ネットワークの形成による避難経路の確保並びに道路の延焼遮断機能等による耐災害性の向上に向けた検討を行う。 	
<p>○帰宅困難者対策の充実(③より再掲) 【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者によって混乱をきたさないよう、一斉帰宅行動の抑制の重要性を関係者等に周知するとともに、徒歩帰宅を支援できるよう支援スポットの充実などを検討する。 	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理 【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な道路交通環境を確保するため、白井市道路修繕計画や白井市橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の強化や維持保全などを図る。 	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上 【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、国・県等関係機関と連携し、緊急輸送道路(一般国道16号、一般国道464号)について、地下構造物の耐震化、無電柱化、沿道建物の耐震化等による耐災害性の向上などに協力する。 	
<p>○地籍調査等による土地境界等の明確化 【都市計画課】『6-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等により喪失した土地境界の復元を迅速に実施できるよう、市民や事業者等に対して地籍調査や国土調査法19条5項指定制度等の周知を行い土地境界等の明確化を検討する。 	

個別施策分野	⑧行財政
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】『1-1、2-3、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、最適配置や長寿命化対策、非構造部材の安全対策等耐災害性の向上などを図る。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実(②より再掲) 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。 	

個別施策分野	⑧行財政
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○業務継続体制等の充実 【危機管理課、総務課、人事課、各課】『3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（災害編）や ICT 部門の業務継続計画<初動版>に基づき、業務継続体制の充実を図るとともに、市及び各種事務組合等は、広域的な災害相互応援体制や後方支援体制の整備充実などに努める。 	
<p>○災害復興に関する事前体制の確立 【危機管理課、企画政策課】『6-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災後、迅速かつ的確に災害からの復旧・復興活動を行える体制の整備を図るため、マニュアルの整備などに努める。 	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成 【人事課、危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が、大規模災害時においても適切な対応を迅速に行えるよう、県や国等と連携を図り研修機会の拡充などにより人材育成を図る。 	

横断的分野	(A) リスクコミュニケーション
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○地域防災力の向上 (⑤より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	
<p>○必要な備蓄物資等の確保 (⑤より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、各種物資等の備蓄等を計画的に図るとともに、市民等が支援物資等の供給遅延や避難生活の長期化などに備え、必要な物資等の備蓄を事前に行うことの重要性などについて周知を図る。 	
<p>○応急手当の普及啓発の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課、人事課】『2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員及び市民等に対して災害時における応急手当の普及啓発などに努める。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	

横断的分野	(B) 人材育成
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○地域防災力の向上 (⑤より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における災害リスクを分かりやすく市民に伝え、防災・減災に関する意識の醸成を図るとともに、消防団や自主防災組織、自治会等の機能強化や地域との連携強化などにより地域での自助、共助力の向上などを図る。 	
<p>○公助としての消防力の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課】『1-2、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員・消防団員の育成や消防施設設備の耐災害性の向上や緊急消防援助隊の受け入れ体制の強化など消防力の向上を図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○地域防犯力の向上 (⑤より再掲)</p> <p>【市民活動支援課】『3-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西警察署をはじめ、自治会や防犯指導員などと連携し、災害時に想定される多様な犯罪にも対応できるよう平時から地域防犯力の向上などに努める。 	
<p>○危険度判定等に関する体制の充実</p> <p>【建築宅地課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模な災害発生後に、迅速かつ円滑に被災宅地や被災建築物の危険度判定や建物被害認定等を実施できるよう、県等とも連携を図り各種講習会への参加等により人材の養成や体制の充実などに努める。 	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成 (⑧より再掲)</p> <p>【人事課、危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が、大規模災害時においても適切な対応を迅速に行えるよう、県や国等と連携を図り研修機会の拡充などにより人材育成を図る。 	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成 (①より再掲)</p> <p>【危機管理課、社会福祉課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等と連携し、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う「災害対策コーディネーター」や、地域での社会福祉活動を支える人材等の育成など防災・減災活動等を担う多様な人材の育成に努める。 	

横断的分野	(C) 官民連携
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 (⑦より再掲)</p> <p>【都市計画課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として災害に強いまちづくりを促進する。 ・都市計画による規制誘導に加え、災害時における市と民間事業者との支援協定の締結など多様な手法を検討する。 	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における支援物資等の調達・供給や物資輸送等が円滑に実施できるよう、物資集積拠点の整備や関係機関等との連携強化、災害協定の運用体制の充実などに努める。 	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実 (③より再掲)</p> <p>【産業振興課】『2-4、4-4、4-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の水害や風害・雪害等の予防対策については、土地基盤整備事業等による湛水防除や県、西印旛農業協同組合等との連携による事前・事後対応策等の周知などにより被害の軽減に努める。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課】『2-4、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模災害発生後の電力やガス等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する。 	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 (①より再掲)</p> <p>【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図るとともに、避難行動要支援者や要配慮者等に対して災害時に求められる事前の備えなどを周知し意識の醸成に努める。 	
<p>○帰宅困難者対策の充実 (③より再掲)</p> <p>【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害時に生じる多数の帰宅困難者によって混乱をきたさないよう、一斉帰宅行動の抑制の重要性を関係者等に周知するとともに、徒歩帰宅を支援できるよう支援スポットの充実などを検討する。 	
<p>○医療救護体制の充実 (①より再掲)</p> <p>【健康課、保険年金課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害医療対策会議を通じ平時から連携を図り、関係機関と医療救護活動マニュアルに沿った訓練を行い、災害時の医療体制の充実に努める。 	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】『3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難が円滑に行えるよう、災害の状況に応じた避難所の開設・運営方法等について自主防災組織、学校及び指定管理者などと連携を図り、検討に努める。 	

横断的分野	(C) 官民連携
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化 (⑥より再掲)</p> <p>【企画政策課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人等に対して災害情報等を適切に提供できるよう、通訳ボランティアの確保、防災に関する学習機会や情報発信体制の充実などを図る。 	
<p>○燃料等の確保体制の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課、財政課】『5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制を整備するほか、関連の民間事業者との協定の締結などを検討する。 	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災発生の防止及び早期発見並びに延焼の防止などの各種火災予防対策の周知などを図る。なお、常備消防に関しては、印西地区消防組合総合計画に基づき推進する。 	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【建築宅地課】『6-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図るため、応急仮設住宅の建設候補地を公有地等から事前に選定しておくとともに、民間賃貸住宅の活用方策なども検討する 	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実 (③より再掲)</p> <p>【産業振興課、社会福祉課】『6-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は県などと連携を図り、被災者再建支援制度をはじめ、生活や雇用維持などに関連する情報提供や各種相談体制の充実などに努める。 	

横断的分野	(D) 老朽化対策
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 (⑧より再掲)</p> <p>【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】『1-1、2-3、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、最適配置や長寿命化対策、非構造部材の安全対策等耐災害性の向上などを図る。 	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 (⑦より再掲)</p> <p>【都市計画課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として災害に強いまちづくりを促進する。 都市計画による規制誘導に加え、災害時における市と民間事業者との支援協定の締結など多様な手法を検討する。 	

横断的分野	(D) 老朽化対策
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 (⑦より再掲)</p> <p>【上下水道課、危機管理課】『2-4、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても水道水の供給が適切に実施できるよう、耐災害性の向上に配慮し計画的に水道施設や管路等の整備を検討するとともに、県営水道等関係機関との連携強化による災害応急給水対策の実施体制の充実などに努める。 	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実 (⑦より再掲)</p> <p>【上下水道課】『2-6、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に汚水処理機能が確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき耐災害性の向上に配慮して更生や布設替などを図るとともに、白井市下水道事業業務継続計画(BCP計画)に基づき体制及び施設設備、協定の締結などに努める。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (①より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実 (②より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点が、災害時においても防災活動拠点として適切に機能するよう、自立・分散型エネルギーの活用をはじめ耐災害性の向上に配慮した施設設備の充実などについて検討する。 	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理 (⑦より再掲)</p> <p>【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な道路交通環境を確保するため、白井市道路修繕計画や白井市橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の強化や維持保全などを図る。 	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上 (⑦より再掲)</p> <p>【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、国・県等関係機関と連携し、緊急輸送道路(一般国道16号、一般国道464号)について、地下構造物の耐震化、無電柱化、沿道建物の耐震化等による耐災害性の向上などに協力する。 	
<p>○農地・農業水利施設等の適切な整備 (③より再掲)</p> <p>【産業振興課】『4-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨等による湛水被害の防止・軽減に資するよう老朽化した揚水機場等については、耐災害性の向上にも配慮して改善を図るとともに、災害発生後の農地の早期復旧復興のため、県や土地改良区等と連携し農地の大区画化等を促進する。 	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上 (④より再掲)</p> <p>【環境課】『6-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、印西クリーンセンター、アクアセンターあじさいが大規模災害時にも稼働を確保し、その役割を継続できるよう計画的な施設整備を図るとともに、災害廃棄物の適正な処理に必要な諸施設の整備などに努める。 	

横断的分野	(E) デジタル活用
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課】『1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、県が指定する土砂災害警戒区域等において、土砂災害から生命を守るため、警戒避難体制の確立をはじめとする各種防災・減災対策などを推進する。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 (①より再掲)</p> <p>【危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保が図られるよう、各施設の長寿命化対策や施設設備の改善等と連携し、各避難所の機能充実などを推進する。 	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化 (⑥より再掲)</p> <p>【危機管理課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災行政無線(固定系、移動系等)の整備充実をはじめとする通信機器の耐災害性の向上と多重化などを図る。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る。 	

7 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて、重点化しながら進める必要があります。

本計画では、各リスクシナリオへの対応方策について、国・県の重点化プログラムや地域の災害特性などを踏まえ、人命保護を最優先とするとともに、自助、共助、公助の連携による一体的な計画の推進が重要であることから、この2つの視点により11の重点化すべきプログラムを選定する。

なお、国土強靱化のための具体的な事業は、アクションプラン編にて示す。

●重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

No.	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-6	大規模な自然災害と感染症の同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能低下し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-5	基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【資料1】リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとの脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-1 大地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
脆弱性評価結果	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】 『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、各施設の最適配置や長寿命化を図る必要がある。 	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 【都市計画課】『⑦都市・交通、(C)官民連携、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として耐災害性をの向上が必要である。 	
<p>○住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上 【建築宅地課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、特定建築物や大規模盛土造成地等の耐震化や安全性の向上などを促進する必要がある。 	
<p>○地域防災力の向上 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
脆弱性評価結果	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時においても建物火災のうち住宅火災が半数を占め、建物火災による死者の多くが住宅で発生する状況となっていることから火災予防対策を促進する必要がある。 	
<p>○公助としての消防力の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による同時多発火災や交通障害等の発生も想定し、常備及び非常備消防力の強化を図る必要がある。 	
<p>○住宅密集地における火災予防対策の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通電火災を防ぐ有効な手段となる感震ブレーカーの周知を印西地区消防組合と連携して実施する必要がある。 	
<p>○防災空間の確保・整備</p> <p>【道路課・都市計画課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に大規模な延焼火災を防ぐため効果的に道路・公園を整備する必要がある。 	
<p>○地域防災力の向上（1-1より再掲）</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】</p> <p>『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)
脆弱性評価結果	
<p>○総合的な治水対策等の充実</p> <p>【危機管理課、道路課、上下水道課】</p> <p>『③産業・雇用、⑥災害・安心、⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の氾濫による被害を最小限にするためには広域的、総合的な治水対策に取り組む必要があるとともに、道路冠水等の被害が発生していることから雨水排水施設の整備を推進する必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)
脆弱性評価結果	
<p>○地域防災力の向上(1-1より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】</p> <p>『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <p>・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
脆弱性評価結果	
<p>○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実</p> <p>【道路課、危機管理課、建築宅地課】『⑥災害・安心、(E) デジタル活用』</p> <p>・集中豪雨の多発化、長期化などにより土砂災害の発生が懸念されることから、避難警戒体制の確立や土地利用の規制誘導、危険箇所の改善などを図る必要がある。</p>	
<p>○地域防災力の向上(1-1より再掲)</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】</p> <p>『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <p>・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。</p>	
<p>○総合的な治水対策等の充実(1-3より再掲)</p> <p>【危機管理課、道路課、上下水道課、産業振興課】</p> <p>『③産業・雇用、⑥災害・安心、⑦都市・交通』</p> <p>・河川の氾濫による被害を最小限にするためには広域的、総合的な治水対策に取り組む必要があるとともに、道路冠水等の被害が発生していることから雨水排水施設の整備を推進する必要がある。</p>	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実</p> <p>【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】</p> <p>『①福祉・健康、⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <p>・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図る必要がある。</p>	

<p>事前に備えるべき目標 (カテゴリー)</p>	<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>
<p>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</p>	<p>2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>
<p>脆弱性評価結果</p>	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実（1－4より再掲） 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】 『①福祉・健康、⑥災害・安心、(C)官民連携』 ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図る必要がある。</p>	
<p>○応急手当の普及啓発の充実 【危機管理課、人事課】『⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』 ・大規模災害時には、身近にいる人が応急手当を効果的に実施できれば救命率は飛躍的に向上することが期待されるため、応急手当の普及啓発が必要である。</p>	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実 【道路課】『⑦都市・交通』 ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。</p>	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上 【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』 ・災害時に緊急輸送等が適切に実施される緊急輸送道路を補完する道路の整備や沿道地区の耐災害性の向上などが必要である。</p>	
<p>○地域防災力の向上（1－1より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』 ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。</p>	
<p>○公助としての消防力の充実（1－2より再掲） 【危機管理課】『⑥災害・安心、(B)人材育成』 ・災害による同時多発火災や交通障害等の発生も想定し、常備及び非常備消防力の強化を図る必要がある。</p>	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実（1－4より再掲） 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】 『①福祉・健康、⑥災害・安心、(C)官民連携』 ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート の途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性評価結果	
○妊産婦への災害に対する情報提供体制の充実 【健康課】『①福祉・健康』 ・妊産婦に対し災害時に混乱しないよう、平時から災害対策に関する啓発を行う必要がある。	
○医療救護体制の充実 【健康課、保険年金課】『①福祉・健康、(C)官民連携』 ・大規模災害時に救護所等が迅速に設置され運用されるよう医療救護体制の充実が必要である。	
○災害廃棄物等の処理体制の充実 【環境課】『④環境・自然』 ・災害廃棄物処理の停滞により、被災地等の衛生環境の悪化や復旧・復興活動が大幅に遅れる事態を防ぐため、処理体制等の充実を図る必要がある。	
○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲) 【道路課】『⑦都市・交通』 ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
脆弱性評価結果	
○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】 『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策、(E)デジタル活用』 ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質(QOL)の確保を図る必要がある。	
○健康管理等に関する情報提供体制の充実 【健康課、危機管理課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』 ・市民等が、災害時においても健康を維持管理できるよう各種情報の提供を図る必要がある。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による多数の死者の発生
脆弱性評価結果	
<p>○必要な備蓄物資等の確保 【危機管理課、市民活動支援課】『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』</p> <p>・市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。</p>	
<p>○公共施設の耐災害性の向上（1-1より再掲） 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】 『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、各施設の最適配置や長寿命化を図る必要がある。</p>	
<p>○地域防災力の向上（1-1より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』</p> <p>・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
脆弱性評価結果	
<p>○エネルギー供給源の多様化の充実 【環境課】『④環境・自然』</p> <p>・市は、エネルギーの供給停止による災害リスクを回避・緩和するための方策について市民や関係事業者等に支援する必要がある。</p>	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <p>・支援物資等の調達・供給等を円滑に実施するための体制の充実が必要である。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
脆弱性評価結果	
○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 【上下水道課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』 ・水道は、市民生活・地域経済にライフラインとして欠かせない存在であり、安全な水の安定供給が図られるよう、上水道施設の整備や応急給水体制の充実を図る必要がある。	
○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上（2-1より再掲） 【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』 ・災害時に緊急輸送等が適切に実施される緊急輸送道路を補完する道路の整備や沿道地区の耐災害性の向上などが必要である。	
○農作物等の災害予防対策の充実 【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・災害時による農作物への被害が拡大しないよう、関係機関等と連携を図り災害予防対策等について周知する必要がある。	
○ライフライン事業者等との連携強化 【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C)官民連携』 ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。	
○非常時協力井戸登録の充実 【危機管理課】『⑥災害・安心』 ・災害時に生活用水に不足が生じないよう、対策を講じる必要がある。	
○地域防災力の向上（1-1より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】 『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション、(B)人材育成』 ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。	
○道路啓開・応急復旧体制の充実（2-1より再掲） 【道路課】『⑦都市・交通』 ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。	
○必要な備蓄物資等の確保（2-3より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』 ・市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者（通勤・通学・来訪者等）の発生による混乱
脆弱性評価結果	
<p>○帰宅困難者対策の充実</p> <p>【危機管理課、都市計画課、産業振興課】 『③産業・雇用、⑥災害・安心、⑦都市・交通、(C)官民連携』</p> <p>・大規模な震災が発生した場合、帰宅困難者等の発生が予想されるため、帰宅困難者等の発生抑制及び徒歩帰宅支援策を講じる必要がある。</p>	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（2-3より再掲）</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】 『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策、(E)デジタル活用』</p> <p>・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-6 大規模な自然災害と感染症の同時発生
脆弱性評価結果	
<p>○自治組織の体制強化の充実</p> <p>【市民活動支援課、危機管理課、健康課】『①福祉・健康、⑤地域・交流、⑥災害・』</p> <p>・防災資機材に関する基礎知識の普及・啓発などとともに、避難生活における感染症及び衛生対策の周知を行い、意識の醸成に努める。</p>	
<p>○健康管理等に関する情報提供体制の充実</p> <p>【健康課、危機管理課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』</p> <p>・災害時における健康の維持管理に関して、事前準備や災害時に心がけておくべき事項等について平時から情報提供などに努める。</p>	
<p>○必要な備蓄物資等の確保（2-3より再掲）</p> <p>【危機管理課、市民活動支援課】『⑤地域・交流、⑥災害・安心、(A)リスクコミュニケーション』</p> <p>・市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。</p>	
<p>○災害廃棄物等の処理体制の充実（2-2より再掲）</p> <p>【環境課】『④環境・自然』</p> <p>・災害廃棄物処理の停滞により、被災地等の衛生環境の悪化や復旧・復興活動が大幅に遅れる事態を防ぐため、処理体制等の充実を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-6 大規模な自然災害と感染症の同時発生
脆弱性評価結果	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実</p> <p>【上下水道課】『⑦都市・交通、(C)官民連携、(D)老朽化対策』</p> <p>・大規模地震等による下水道施設の被害を最小限にするため、管路等の維持・更新等を着実に進めるとともに、業務継続体制の充実を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
脆弱性評価結果	
<p>○地域防犯力の向上</p> <p>【市民活動支援課】『⑤地域・交流、(B)人材育成、(C)官民連携』</p> <p>・災害時には空き巣や放火その他多様な犯罪の発生が想定されるため、平時から地域防犯体制の充実を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-2 市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
脆弱性評価結果	
<p>○公共施設の耐災害性の向上（1-1より再掲）</p> <p>【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】</p> <p>『⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <p>・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、各施設の最適配置や長寿命化を図る必要がある。</p>	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（2-3より再掲）</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】</p> <p>『①福祉・健康、②教育・学習、(D)老朽化対策』</p> <p>・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-2 市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
脆弱性評価結果	
<p>○防災活動拠点の機能充実（２－３より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。 	
<p>○業務継続体制等の充実 【危機管理課、総務課、人事課、各課】『⑧行財政』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の応急対策の実施とともに、優先度の高い通常業務を適切に実施できる業務継続体制と、市の対応力を上回る大規模な災害にも広域的な支援を円滑に受け入れられる体制の充実などが必要である。 	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実 【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】 『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が被災し、避難所に市職員が到着できない場合なども想定し、指定管理者や学校管理者との連携、地域住民での避難所運営など多様な避難所の開設・運営方策等を検討することが必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
脆弱性評価結果	
<p>○工業団地等の耐災害性の向上 【都市計画課、道路課、産業振興課】『③産業・雇用、⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井工業団地は、高度な技術を有する企業が集積している千葉県内最大の内陸工業団地であることから耐災害性の向上を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
脆弱性評価結果	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、⑥災害・安心』</p> <p>・市内には、千葉県内最大の内陸工業団地があることから、各事業所等における耐災害性の向上などを促進する必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-3 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
脆弱性評価結果	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上（2-1より再掲）</p> <p>【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』</p> <p>・災害時に緊急輸送等が適切に実施される緊急輸送道路を補完する道路の整備や沿道地区の耐災害性の向上などが必要である。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
脆弱性評価結果	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実（2-4より再掲）</p> <p>【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <p>・災害時による農作物への被害が拡大しないよう、関係機関等と連携を図り災害予防対策等について周知する必要がある。</p>	
<p>○家畜等の防疫体制の充実</p> <p>【産業振興課】『③産業・雇用』</p> <p>・災害時においても家畜の適正な飼育と管理が行われるよう、関係機関等と連携を図り災害時の防疫対策等について周知する必要がある。</p>	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実（2-4より再掲）</p> <p>【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <p>・支援物資等の調達・供給等を円滑に実施するための体制の充実が必要である。</p>	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	4 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-5 農地・森林や生態系の等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下
脆弱性評価結果	
<p>○農地・農業水利施設等の適切な整備 【産業振興課】『③産業・雇用、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨等による湛水被害の防止と災害からの早期復旧復興に資する営農環境の整備を図る必要がある。 	
<p>○有害鳥獣対策による農地・森林の荒廃防止 【産業振興課】『③産業・雇用』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣による農林作物等の被害は増加傾向にあり、農林業等の継続に対する意欲等が低下し農地や森林等の荒廃が懸念されるため有害鳥獣対策を講じる必要がある。 	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実(2-4より再掲) 【産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時による農作物への被害が拡大しないよう、関係機関等と連携を図り災害予防対策等について周知する必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能低下し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
脆弱性評価結果	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化 【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、通信機器の破損や不測の事態の発生により通信環境の麻痺や機能停止、テレビ、ラジオ放送の中断などが想定されることから、通信手段の充実と発信手段の多様化を図る必要がある。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る必要がある。 	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化 【企画政策課】『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な外国人等に対して防災情報等を適切に伝達できるよう防災に関する基礎知識の習得機会や情報提供体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○身近な相談体制の充実 【社会福祉課】『①福祉・健康、⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が平時においても災害等に関して身近で気軽に相談ができる体制が必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能低下し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
脆弱性評価結果	
<p>○学校における防災教育の一層の充実と避難体制の向上</p> <p>【教育支援課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校においては、児童、生徒の安全を確保し、また、各種災害に関する正しい知識を習得できるように防災教育の充実や避難体制の向上を検討する必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-2 電力供給ネットワーク(発電所・送配電設備)長期間・大規模にわたる機能の停止
脆弱性評価結果	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実(2-1より再掲)</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるように、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化(2-4より再掲)</p> <p>【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実(2-3より再掲)</p> <p>【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるように施設設備の充実などが必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-3 都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
脆弱性評価結果	
<p>○燃料等の確保体制の充実 【危機管理課、行政経営推進課】『⑥災害・安心、(C) 官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制や新たな協定締結を検討する必要がある。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化（2-4より再掲） 【危機管理課】『③産業・雇用、⑥災害・安心、(C) 官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実（2-1より再掲） 【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実（2-3より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『②教育・学習、⑥災害・安心、⑧行財政、(D) 老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-4 上下水道施設の長期期間にわたる機能停止
脆弱性評価結果	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実（2-4より再掲） 【上下水道課、危機管理課】『⑦都市・交通、(D) 老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道は、市民生活・地域経済にライフラインとして欠かせない存在であり、安全な水の安定供給が図られるよう、上水道施設の整備や応急給水体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実（2-6より再掲） 【上下水道課】『⑦都市・交通、(C) 官民連携、(D) 老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震等による下水道施設の被害を最小限にするため、管路等の維持・更新等を着実に進めるとともに、業務継続体制の充実を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-4 上下水道施設の長期期間にわたる機能停止
脆弱性評価結果	
<p>○浄化槽の整備及び災害対応力の強化</p> <p>【環境課】『④環境・自然』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、単独処理浄化槽等が残されていることから、災害の発生も想定し新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。 	
<p>○応急給水活動体制の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害時に上水道施設が寸断されても生活用水の不足により支障をきたすことのないよう、非常用井戸の適正な維持管理を行う必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-5 基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
脆弱性評価結果	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上（2-1より再掲）</p> <p>【都市計画課、道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に緊急輸送等が適切に実施される緊急輸送道路を補完する道路の整備や沿道地区の耐災害性の向上などが必要である。 	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通インフラである市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の向上や維持保全等を計画的に進める必要がある。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実（2-1より再掲）</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。 	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上</p> <p>【道路課】『⑦都市・交通、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、県が指定する緊急輸送道路として一般国道 16 号、一般国道 464 号があり、関係機関による道路の耐災害性の向上に協力する必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
脆弱性評価結果	
<p>○災害復興に関する事前体制の確立</p> <p>【危機管理課、企画政策課】『⑧行財政』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災後、迅速かつ的確に災害からの復旧・復興活動が行えるよう体制の整備が必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
脆弱性評価結果	
<p>○危険度判定等に関する体制の充実</p> <p>【建築宅地課】『(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に二次災害を防止し、迅速・公平に被災者の復旧・復興を図るため、宅地や建物に関する危険度判定と罹災証明書の交付にかかる建物被害認定などを行うための体制の充実が必要である。 	
<p>○人的支援の受入れ体制の充実</p> <p>【危機管理課】『⑥災害・安心』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害からの復旧・復興時に国、県、他自治体等からの多くの人的支援を適切に受け入れられる体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成</p> <p>【人事課、危機管理課】『⑧行財政、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成</p> <p>【危機管理課、社会福祉課】『①福祉・健康、(B)人材育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等と連携し、地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価結果	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上</p> <p>【環境課】『④環境・自然、(D)老朽化対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、地域の廃棄物処理の核となる印西クリーンセンター及びアクアセンターあじさいが各種災害等によって稼働不能とならないよう対策等を検討する必要がある。 	
<p>○災害廃棄物等の処理体制の充実（2-2より再掲）</p> <p>【環境課】『④環境・自然』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理の停滞により、被災地等の衛生環境の悪化や復旧・復興活動が大幅に遅れる事態を防ぐため、処理体制等の充実を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価結果	
<p>○地籍調査等による土地境界等の明確化</p> <p>【都市計画課】『⑦都市・交通』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等により喪失した土地境界の復元を迅速に実施するためには、土地境界等を明確にしておくことが必要である。 	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実</p> <p>【建築宅地課】『⑥災害・安心、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図る必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・喪失
脆弱性評価結果	
<p>○指定文化財に係る各種防災対策の充実</p> <p>【生涯学習課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定文化財の保存管理状況を把握するとともに、文化財所有者等に対して大規模自然災害への予防措置等に関する指導・助言を行う必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・喪失
脆弱性評価結果	
<p>○市内の文化財等に関する現状の把握等</p> <p>【生涯学習課】『②教育・学習』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による文化財等の滅失・棄損等を防止するため、各種文化財の実態を調査する必要がある。 	

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
脆弱性評価結果	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実</p> <p>【産業振興課、社会福祉課】『③産業・雇用、(C)官民連携』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活再建や市内事業者による雇用維持等を支援するための体制の充実が必要である。 	

【資料 2】 施策分野ごとの脆弱性評価結果

横断的分野	① 福祉・健康
脆弱性評価結果	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため、医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図る必要がある。 	
<p>○妊産婦への災害に対する情報提供体制の充実 【健康課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦に対し災害時に混乱しないよう、平時から災害対策に関する啓発を行う必要がある。 	
<p>○医療救護体制の充実 【健康課、保険年金課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に救護所等が迅速に設置され運用されるよう医療救護体制の充実が必要である。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。 	
<p>○健康管理等に関する情報提供体制の充実 【健康課、危機管理課】『2-3、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等が、災害時においても健康を維持管理できるよう各種情報の提供を図る必要がある。 	
<p>○身近な相談体制の充実 【社会福祉課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が平時においても災害等に関して身近で気軽に相談ができる体制が必要である。 	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成 【危機管理課、社会福祉課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等と連携し、地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	

横断的分野	② 教育・学習
脆弱性評価結果	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（①より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』 ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』 ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。</p>	
<p>○学校における防災教育の一層の充実と避難体制の向上 【教育支援課】『5-1』 ・学校においては、児童、生徒の安全を確保し、また、各種災害に関する正しい知識を習得できるよう防災教育の充実や避難体制の向上を検討する必要がある。</p>	
<p>○指定文化財に係る各種防災対策の充実 【生涯学習課】『6-5』 ・市内の指定文化財の保存管理状況を把握するとともに、文化財所有者等に対して大規模自然災害への予防措置等に関する指導・助言を行う必要がある。</p>	
<p>○市内の文化財等に関する現状の把握等 【生涯学習課】『6-5』 ・災害による文化財等の滅失・棄損等を防止するため、各種文化財の実態を調査する必要がある。</p>	

横断的分野	③ 産業・雇用
脆弱性評価結果	
<p>○総合的な治水対策等の充実 【危機管理課、道路課、上下水道課】『1-3、1-4』 ・河川の氾濫による被害を最小限にするためには広域的、総合的な治水対策に取り組む必要があるとともに、道路冠水等の被害が発生していることから雨水排水施設の整備を推進する必要がある。</p>	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 【危機管理課、産業振興課】『2-4』 ・支援物資等の調達・供給等を円滑に実施するための体制の充実が必要である。</p>	
<p>○帰宅困難者対策の充実 【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』 ・大規模な震災が発生した場合、帰宅困難者等の発生が予想されるため、帰宅困難者等の発生抑制及び徒歩帰宅支援策を講じる必要がある。</p>	

横断的分野	③ 産業・雇用
脆弱性評価結果	
<p>○工業団地等の耐災害性の向上 【都市計画課、道路課、産業振興課】『4-1』 ・白井工業団地は、高度な技術を有する企業が集積している千葉県内最大の内陸工業団地であることから耐災害性の向上を図る必要がある。</p>	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上 【危機管理課、産業振興課】『4-2』 ・市内には、千葉県内最大の内陸工業団地があることから、各事業所等における耐災害性の向上などを促進する必要がある。</p>	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実 【産業振興課】『2-4、4-4、4-5』 ・災害時による農作物への被害が拡大しないよう、関係機関等と連携を図り災害予防対策等について周知する必要がある。</p>	
<p>○家畜等の防疫体制の充実 【産業振興課】『4-4』 ・災害時においても家畜の適正な飼育と管理が行われるよう、関係機関等と連携を図り災害時の防疫対策等について周知する必要がある。</p>	
<p>○有害鳥獣対策による農地・森林の荒廃防止 【産業振興課】『4-5』 ・有害鳥獣による農林作物等の被害は増加傾向にあり、農林業等の継続に対する意欲等が低下し農地や森林等の荒廃が懸念されるため有害鳥獣対策を講じる必要がある。</p>	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化 【危機管理課】『2-4、5-2、5-3』 ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。</p>	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実 【産業振興課、社会福祉課】『6-6』 ・市民の生活再建や市内事業者による雇用維持等を支援するための体制の充実が必要である。</p>	
<p>○農地・農業水利施設等の適切な整備 【産業振興課】『4-5』 ・大雨等による湛水被害の防止と災害からの早期復旧復興に資する営農環境の整備を図る必要がある。</p>	

横断的分野	④ 環境・自然
脆弱性評価結果	
<p>○災害廃棄物等の処理体制の充実 【環境課】『2-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理の停滞により、被災地等の衛生環境の悪化や復旧・復興活動が大幅に遅れる事態を防ぐため、処理体制等の充実を図る必要がある。 	
<p>○エネルギー供給源の多様化の充実 【環境課】『2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、エネルギーの供給停止による災害リスクを回避・緩和するための方策について市民や関係事業者等に支援する必要がある。 	
<p>○浄化槽の整備及び災害対応力の強化 【環境課】『5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、単独処理浄化槽等が残されていることから、災害の発生も想定し新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。 	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上 【環境課】『6-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、地域の廃棄物処理の核となる印西クリーンセンター及びアクアセンターあじさいが各種災害等によって稼働不能とならないよう対策等を検討する必要がある。 	

横断的分野	⑤ 地域・交流
施策<推進方針> (【 】は担当課、『 』は関連するリスクシナリオの番号)	
<p>○自治組織の体制強化の充実 【市民活動支援課、危機管理課、健康課】『2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材に関する基礎知識の普及・啓発などとともに、避難生活における感染症及び衛生対策の周知を行い、意識の醸成に努める。 	
<p>○地域防犯力の向上 【市民活動支援課】『3-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には空き巣や放火その他多様な犯罪の発生が想定されるため、平時から地域防犯体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○地域防災力の向上 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	
<p>○必要な備蓄物資等の確保 【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。 	

横断的分野	⑥災害・安心
脆弱性評価結果	
<p>○地域防災力の向上（⑤より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実 【危機管理課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時においても建物火災のうち住宅火災が半数を占め、建物火災による死者の多くが住宅で発生する状況となっていることから火災予防対策を促進する必要がある。 	
<p>○公助としての消防力の充実 【危機管理課】『1-2、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による同時多発火災や交通障害等の発生も想定し、常備及び非常備消防力の強化を図る必要がある。 	
<p>○住宅密集地における火災予防対策の充実 【危機管理課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通電火災を防ぐ有効な手段となる感震ブレーカーの周知を印西地区消防組合と連携して実施する必要がある。 	
<p>○総合的な治水対策等の充実（③より再掲） 【危機管理課、道路課、上下水道課】『1-3、1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の氾濫による被害を最小限にするためには広域的、総合的な治水対策に取り組む必要があるとともに、道路冠水等の被害が発生していることから雨水排水施設の整備を推進する必要がある。 	
<p>○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実 【道路課、危機管理課、建築宅地課】『1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の多発化、長期化などにより土砂災害の発生が懸念されることから、避難警戒体制の確立や土地利用の規制誘導、危険箇所の改善などを行う必要がある。 	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実（①より再掲） 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを行う必要がある。 	
<p>○応急手当の普及啓発の充実 【危機管理課、人事課】『2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、身近にいる人が応急手当を効果的に実施できれば救命率は飛躍的に向上することが期待されるため、応急手当の普及啓発が必要である。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（①より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。 	

横断的分野	⑥災害・安心
脆弱性評価結果	
<p>○健康管理等に関する情報提供体制の充実（①より再掲） 【健康課、危機管理課】『2-3、2-6』 ・市民等が、災害時においても健康を維持管理できるよう各種情報の提供を図る必要がある。</p>	
<p>○必要な備蓄物資等の確保（⑤より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』 ・市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。</p>	
<p>○帰宅困難者対策の充実（③より再掲） 【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』 ・大規模な震災が発生した場合、帰宅困難者等の発生が予想されるため、帰宅困難者等の発生抑制及び徒歩帰宅支援策を講じる必要がある。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実（②より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』 ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。</p>	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実 【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】『3-2』 ・市職員が被災し、避難所に市職員が到着できない場合なども想定し、指定管理者や学校管理者との連携、地域住民での避難所運営など多様な避難所の開設・運営方策等を検討することが必要である。</p>	
<p>○重要な産業施設の耐災害性の向上（③より再掲） 【危機管理課、産業振興課】『4-2』 ・市内には、千葉県内最大の内陸工業団地があることから、各事業所等における耐災害性の向上などを促進する必要がある。</p>	
<p>○身近な相談体制の充実（①より再掲） 【社会福祉課】『5-1』 ・市民が平時においても災害等に関して身近で気軽に相談ができる体制が必要である。</p>	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化 【企画政策課】『5-1』 ・多様な外国人等に対して防災情報等を適切に伝達できるよう防災に関する基礎知識の習得機会や情報提供体制の充実を図る必要がある。</p>	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化 【危機管理課】『5-1』 ・大規模災害時には、通信機器の破損や不測の事態の発生により通信環境の麻痺や機能停止、テレビ、ラジオ放送の中断などが想定されることから、通信手段の充実と発信手段の多様化を図る必要がある。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る必要がある。</p>	

横断的分野	⑥災害・安心
脆弱性評価結果	
<p>○燃料等の確保体制の充実 【危機管理課、財政課】『5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制や新たな協定締結を検討する必要がある。 	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化（③より再掲） 【危機管理課】『2-4、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。 	
<p>○人的支援の受入れ体制の充実 【危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害からの復旧・復興時に国、県、他自治体等からの多くの人的支援を適切に受け入れられる体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実 【建築宅地課】『6-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図る必要がある。 	

横断的分野	⑦都市・交通
脆弱性評価結果	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 【都市計画課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として耐災害性をの向上が必要である。 	
<p>○住宅・建築物及び宅地の耐震化や安全性の向上 【建築宅地課】『1-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、特定建築物や大規模盛土造成地等の耐震化や安全性の向上などを促進する必要がある。 	
<p>○防災空間の確保・整備 【道路課・都市計画課】『1-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に大規模な延焼火災を防ぐため効果的に道路・公園を整備する必要がある。 	
<p>○総合的な治水対策等の充実（③より再掲） 【危機管理課、道路課、上下水道課】『1-3、1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の氾濫による被害を最小限にするためには広域的、総合的な治水対策に取り組む必要があるとともに、道路冠水等の被害が発生していることから雨水排水施設の整備を推進する必要がある。 	

横断的分野	⑦都市・交通
脆弱性評価結果	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 【上下水道課、危機管理課】『2-4、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道は、市民生活・地域経済にライフラインとして欠かせない存在であり、安全な水の安定供給が図られるよう、上水道施設の整備や応急給水体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○道路啓開・応急復旧体制の充実 【道路課】『2-1、2-2、2-4、5-2、5-3、5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援物資の輸送や救助・救急・救援活動等を遅滞なく実施できるよう、発災後の道路啓開や応急復旧等を円滑に実施する必要がある。 	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実 【上下水道課】『2-6、5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震等による下水道施設の被害を最小限にするため、管路等の維持・更新等を着実に進めるとともに、業務継続体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○工業団地等の耐災害性の向上（③より再掲） 【都市計画課、道路課、産業振興課】『4-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 白井工業団地は、高度な技術を有する企業が集積している千葉県内最大の内陸工業団地であることから耐災害性の向上を図る必要がある。 	
<p>○多重道路ネットワークの形成による耐災害性の向上 【都市計画課、道路課】『2-1、2-4、4-3、5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に緊急輸送等が適切に実施される緊急輸送道路を補完する道路の整備や沿道地区の耐災害性の向上などが必要である。 	
<p>○帰宅困難者対策の充実（③より再掲） 【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な震災が発生した場合、帰宅困難者等の発生が予想されるため、帰宅困難者等の発生抑制及び徒歩帰宅支援策を講じる必要がある。 	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理 【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通インフラである市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の向上や維持保全等を計画的に進める必要がある。 	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上 【道路課】『5-5』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には、県が指定する緊急輸送道路として一般国道16号、一般国道464号があり、関係機関による道路の耐災害性の向上に協力する必要がある。 	
<p>○地籍調査等による土地境界等の明確化 【都市計画課】『6-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等により喪失した土地境界の復元を迅速に実施するためには、土地境界等を明確にしておくことが必要である。 	
<p>○応急給水活動体制の充実 【危機管理課】『5-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、災害時に上水道施設が寸断されても生活用水の不足により支障をきたすことのないよう、非常用井戸の適正な維持管理を行う必要がある。 	

横断的分野	⑧行財政
脆弱性評価結果	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】『1-1、2-3、3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、各施設の最適配置や長寿命化を図る必要がある。 	
<p>○防災活動拠点の機能充実（②より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。 	
<p>○業務継続体制等の充実 【危機管理課、総務課、人事課、各課】『3-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の応急対策の実施とともに、優先度の高い通常業務を適切に実施できる業務継続体制と、市の対応力を上回る大規模な災害にも広域的な支援を円滑に受け入れられる体制の充実などが必要である。 	
<p>○災害復興に関する事前体制の確立 【危機管理課、企画政策課】『6-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災後、迅速かつ的確に災害からの復旧・復興活動が行えるよう体制の整備が必要である。 	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成 【人事課、危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	

横断的分野	(A) リスクコミュニケーション
脆弱性評価結果	
<p>○地域防災力の向上（⑤、⑥より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	
<p>○必要な備蓄物資等の確保（⑤、⑥より再掲） 【危機管理課、市民活動支援課】『2-3、2-4、2-6』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は、緊急支援的措置として供給が求められる各種物資を中心に備蓄等を図るとともに、市民等による備蓄が適切に行われるよう周知を行う必要がある。 	

横断的分野	(A) リスクコミュニケーション
脆弱性評価結果	
<p>○応急手当の普及啓発の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課、人事課】『2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、身近にいる人が応急手当を効果的に実施できれば救命率は飛躍的に向上することが期待されるため、応急手当の普及啓発が必要である。 	

横断的分野	(B) 人材育成
脆弱性評価結果	
<p>○地域防災力の向上 (⑤、⑥より再掲) 【危機管理課、市民活動支援課】『1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、2-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災・減災意識の醸成や地域一丸となった災害対応体制を構築するため、市民の自助力や地域での共助力の向上を図る必要がある。 	
<p>○公助としての消防力の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課】『1-2、2-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による同時多発火災や交通障害等の発生も想定し、常備及び非常備消防力の強化を図る必要がある。 	
<p>○地域防犯力の向上 (⑤より再掲) 【市民活動支援課】『3-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には空き巣や放火その他多様な犯罪の発生が想定されるため、平時から地域防犯体制の充実を図る必要がある。 	
<p>○危険度判定等に関する体制の充実 【建築宅地課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に二次災害を防止し、迅速・公平に被災者の復旧・復興を図るため、宅地や建物に関する危険度判定と罹災証明書の交付にかかる建物被害認定などを行うための体制の充実が必要である。 	
<p>○防災・減災を担う市職員の育成 (⑧より再掲) 【人事課、危機管理課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	
<p>○防災・減災活動等を担う多様な人材の育成 (①より再掲) 【危機管理課、社会福祉課】『6-2』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等と連携し、地域での防災・減災活動や社会福祉活動等を支える人材の育成をはじめ、市とボランティア組織、地域等との連絡調整を担う人材の育成が必要である。 	

横断的分野	(C) 官民連携
脆弱性評価結果	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 (⑦より再掲) 【都市計画課】『1-1』 ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として耐災害性をの向上が必要である。</p>	
<p>○支援物資等の調達・供給、輸送体制の充実 (③より再掲) 【危機管理課、産業振興課】『③産業・雇用、(C)官民連携』 ・支援物資等の調達・供給等を円滑に実施するための体制の充実が必要である。</p>	
<p>○農作物等の災害予防対策の充実 (③より再掲) 【産業振興課】『2-4、4-4、4-5』 ・災害時による農作物への被害が拡大しないよう、関係機関等と連携を図り災害予防対策等について周知する必要がある。</p>	
<p>○ライフライン事業者等との連携強化 (③より再掲) 【危機管理課】『2-4、5-2、5-3』 ・市は、大規模災害発生後の電力等の早期供給体制が構築されるよう、各ライフライン事業者に対して県等と連携し施設の耐災害性の向上や連絡体制の構築などを促進する必要がある。</p>	
<p>○避難行動要支援者等に関する情報共有や支援体制等の充実 (①より再掲) 【危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課】『1-4、2-1』 ・災害時における避難行動要支援者等の避難支援を適切に実施するため医療・介護関係者や関係機関等と安否情報の共有や介助等が的確に実施できる体制の充実などを図る必要がある。</p>	
<p>○帰宅困難者対策の充実 (③より再掲) 【危機管理課、都市計画課、産業振興課】『2-5』 ・大規模な震災が発生した場合、帰宅困難者等の発生が予想されるため、帰宅困難者等の発生抑制及び徒歩帰宅支援策を講じる必要がある。</p>	
<p>○医療救護体制の充実 (①より再掲) 【健康課、保険年金課】『2-2』 ・大規模災害時に救護所等が迅速に設置され運用されるよう医療救護体制の充実が必要である。</p>	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実 (⑦より再掲) 【上下水道課】『2-6、5-4』 ・大規模地震等による下水道施設の被害を最小限にするため、管路等の維持・更新等を着実に進めるとともに、業務継続体制の充実を図る必要がある。</p>	
<p>○避難所の開設・運営体制の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課、生涯学習課、学校政策課】『3-2』 ・市職員が被災し、避難所に市職員が到着できない場合なども想定し、指定管理者や学校管理者との連携、地域住民での避難所運営など多様な避難所の開設・運営方策等を検討することが必要である。</p>	

横断的分野	(C) 官民連携
脆弱性評価結果	
<p>○外国人等への情報の適切な提供と共有化 (⑥より再掲) 【企画政策課】『5-1』 ・多様な外国人等に対して防災情報等を適切に伝達できるよう防災に関する基礎知識の習得機会や情報提供体制の充実を図る必要がある。</p>	
<p>○燃料等の確保体制の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課、財政課】『5-3』 ・災害時の応急対策や緊急通行車両の運行等が燃料不足により支障をきたすことのないよう、災害協定の運用体制や新たな協定締結を検討する必要がある。</p>	
<p>○自助・共助による火災予防対策の充実 (⑥より再掲) 【危機管理課】『1-2』 ・平時においても建物火災のうち住宅火災が半数を占め、建物火災による死者の多くが住宅で発生する状況となっていることから火災予防対策を促進する必要がある。</p>	
<p>○応急仮設住宅の提供体制等の充実 (⑥より再掲) 【建築宅地課】『6-4』 ・被災者に対して、迅速に応急仮設住宅等の提供を図る必要がある。</p>	
<p>○生活再建や事業再建等の支援対策の充実 (③より再掲) 【産業振興課、社会福祉課】『6-6』 ・市民の生活再建や市内事業者による雇用維持等を支援するための体制の充実が必要である。</p>	

横断的分野	(D) 老朽化対策
脆弱性評価結果	
<p>○公共施設の耐災害性の向上 (⑧より再掲) 【教育総務課、行政経営推進課、文化センター】『1-1、2-3、3-2』 ・市立小・中学校施設をはじめとする公共施設については、災害時には指定避難所や防災活動拠点となることにも配慮し、各施設の特性を踏まえ、各施設の最適配置や長寿命化を図る必要がある。</p>	
<p>○中心都市拠点や生活拠点における耐災害性の向上 (⑦より再掲) 【都市計画課】『1-1』 ・白井駅周辺から市役所周辺の「中心都市拠点」及び西白井駅周辺の「生活拠点」は、多くの人々や都市機能が集まる拠点であり、市街地全体として耐災害性をの向上が必要である。</p>	
<p>○上水道施設の適切な整備と応急給水活動体制の充実 (⑦より再掲) 【上下水道課、危機管理課】『2-4、5-4』 ・水道は、市民生活・地域経済にライフラインとして欠かせない存在であり、安全な水の安定供給が図られるよう、上水道施設の整備や応急給水体制の充実を図る必要がある。</p>	

横断的分野	(D) 老朽化対策
脆弱性評価結果	
<p>○下水道施設の維持・更新等と業務継続体制の充実（⑦より再掲） 【上下水道課】『2-6、5-4』 ・大規模地震等による下水道施設の被害を最小限にするため、管路等の維持・更新等を着実に進めるとともに、業務継続体制の充実を図る必要がある。</p>	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（①より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、2-5、3-2』 ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。</p>	
<p>○防災活動拠点の機能充実（②より再掲） 【行政経営推進課、教育総務課、危機管理課】『2-3、3-2、5-2、5-3』 ・市役所等をはじめとする各種防災活動拠点については、所要の機能が適切に発揮できるよう施設設備の充実などが必要である。</p>	
<p>○市道・橋梁等の適正な維持管理（⑦より再掲） 【道路課】『5-5』 ・交通インフラである市道・橋梁及び交通安全施設の耐災害性の向上や維持保全等を計画的に進める必要がある。</p>	
<p>○緊急輸送道路の耐災害性の向上（⑦より再掲） 【道路課】『5-5』 ・市内には、県が指定する緊急輸送道路として一般国道 16 号、一般国道 464 号があり、関係機関による道路の耐災害性の向上に協力する必要がある。</p>	
<p>○農地・農業水利施設等の適切な整備（③より再掲） 【産業振興課】『4-5』 ・大雨等による湛水被害の防止と災害からの早期復旧復興に資する営農環境の整備を図る必要がある。</p>	
<p>○一般廃棄物処理施設の耐災害性の向上（④より再掲） 【環境課】『6-3』 ・市は、印西地区環境整備事業組合及び柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、地域の廃棄物処理の核となる印西クリーンセンター及びアクアセンターあじさいが各種災害等によって稼働不能とならないよう対策等を検討する必要がある。</p>	
<p>○応急給水活動体制の充実（⑥より再掲） 【危機管理課】『5-4』 ・市は、災害時に上水道施設が寸断されても生活用水の不足により支障をきたすことのないよう、非常用井戸の適正な維持管理を行う必要がある。</p>	

横断的分野	(E) デジタル活用
脆弱性評価結果	
<p>○土砂災害警戒区域等における防災・減災対策等の充実（⑥より再掲）</p> <p>【危機管理課】『1-4』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の多発化、長期化などにより土砂災害の発生が懸念されることから、避難警戒体制の確立や土地利用の規制誘導、危険箇所の改善などを図る必要がある。 	
<p>○指定避難所及び福祉避難所の機能充実（①より再掲）</p> <p>【危機管理課】『2-3』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、指定避難所及び福祉避難所における避難生活の質（QOL）の確保を図る必要がある。 	
<p>○通信機器の充実と発信手段の多様化（⑥より再掲）</p> <p>【危機管理課】『5-1』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、通信機器の破損や不測の事態の発生により通信環境の麻痺や機能停止、テレビ、ラジオ放送の中断などが想定されることから、通信手段の充実と発信手段の多様化を図る必要がある。また、通信方式のデジタル化による、文字情報を活用した通信インフラとの連携強化を図る必要がある。 	

白井市国土強靱化地域計画
- 基本計画編 -
令和8年3月発行

編集：白井市 総務部 危機管理課

〒270-1492

千葉県白井市復 1123 番地

TEL：047-492-1111（代表）

Fax：047-491-3554

E-mail：kikikanri@city.shiroi.chiba.jp

URL：https://www.city.shiroi.chiba.jp/